

和歌山ため池だより

和歌山県ため池サポートセンター
(和歌山県が設置して水土里ネット和歌山が運営しています)

第5号
令和7年2月

昨年も全国各地で線状降水帯による集中豪雨があり、ため池の被災により家屋や農作物に被害が発生しています。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、ため池は農業に必要な水を確保している一方、全国で毎年20件以上の水難事故が発生し、尊い命が失われています。そうした事故を防ぐためには、どうしたらよいでしょうか。

水難事故を防ぐためには

○ため池の特徴

- ・堤体は草やコンクリート表面のぬめりで滑りやすい
- ・法面に勾配がついている
- ・池の深さが陸上から分かりづらい

→ 浅く見えていても、足や手を掛ける
ところが無いと、はい上がれない



堤体の草刈り

○もし、落ちた時、落ちた人を見かけた時は、どうする？

もし、ため池に落ちたら自力ではい上がることが難しい場合が多いです。その場合、救助を待つこととなりますが、溺れないためには「**背浮き**」の**体勢をとる**ことが重要です。

落ちた人が背浮きをして救助を待つと呼吸が確保でき、安心できます。さらに救助する側も気持ちに余裕ができて、冷静な対応ができます。

ため池に落ちた人を見かけた時は、決して水に入ることなくロープや浮き輪、ペットボトルを投げ入れたり、**大きな声で「浮いてまで」と叫んで、119番通報**をして下さい。

「背浮き」のポイント

- ・リラックスして体の力を抜く。
- ・空気を肺にため、**あごをあげて上を見る。**
- ・手足は「大の字」に広げる。
- ・手は水面より下。(手を振ったりしない)
- ・靴は脱がない。(靴は浮きの代わりになる)



背浮き

○安全な管理作業のために

- ・作業前にロープ等の準備。
- ・草刈りなどの作業は2人1組で、声を掛け合いながら。
- ・落ちてしまったら、靴や服は脱がず、背浮き。
- ・陸の人は「浮いてまで」と声をかけ、ロープで救助。
- ・1人での作業はスマートフォンを身につける。
(今のスマホは多少濡れても使用できる)

○ため池を訪れる人の安全のために

- ・指でつかまり、足を掛けることの出来る安全ネットの設置。
- ・立入を制限するフェンス、注意喚起看板の設置。



看板は無償で配布しています。
最寄りの県振興局の農地課(東牟婁は農業水産振興課)にお問合せください。

水難事故防止対策の実例



注意看板



フェンス



安全ネット

- ・「事故が起きるかもしれない」と思い、対策を！
 - ・子供には、「危ないよ」の一声を！
- ※対策を希望される方は市町村や県振興局にご相談ください。

水難事故防止研修会を開催

昨年も夏休み前の6月24日、一般社団法人水難学会の協力を得て、紀美野町立野上小学校の4年生を対象に、ため池水難事故防止研修会を行いました。研修会では、はい上がろうとしても滑ってはい上がれないこと、そして、万が一ため池に落ちた場合にとるべき行動『**背浮きして、浮いてまで**』について学習しました。



こちらをご覧ください



「ため池草刈り時の溺水事故をなくすには 岩手県金ヶ崎町の事故を教訓に」



「ため池の児童溺水事故斜面に残された這い上がり跡がわれわれに訴えること」

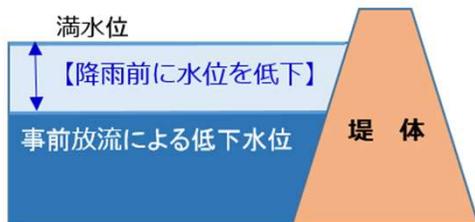
これだけはやろう日常管理

- 年1回の草刈り（堤体の樹木、雑草の刈払い）
- 草刈り後に漏水や変状がないか確認
- 洪水吐の掃除（閉塞しないように）



大雨が予想される場合には

大雨が予想される時は、ため池の水を事前に放流し水位を下げておきます。これにより、雨水を一時的に貯めることができ、下流の浸水被害を軽減させることができます。



注意！

- ① ため池の関係者、役場などへの**連絡方法を事前に確認**しておく。
- ② ため池の様子を見に行く場合には**2名以上で行動**する。
- ③ 池の水が堤防を乗り越えて流れている、洪水吐が詰まって水が流れない、堤防から大量の水が漏れている場合には、ため池が決壊するおそれがあります。**すぐに市町村に連絡**してください。

アプリの活用をお願いします

ため池の点検結果はぜひアプリに入力ください。アプリに入力することで、瞬時に県や市町村と情報共有ができ、まさかの時に役に立ちます。

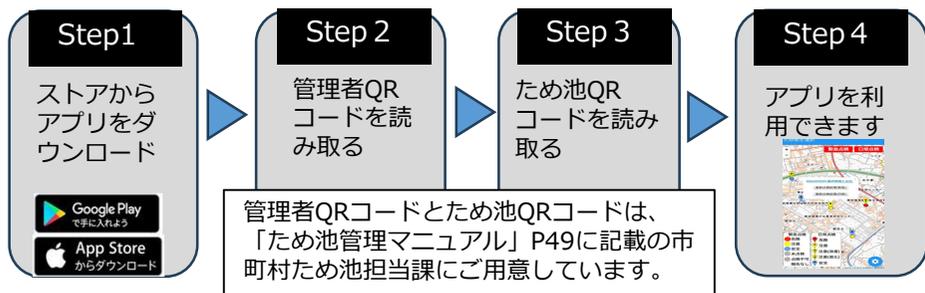
下のQRコードからダウンロードして、ご利用ください。

主な機能

- ① 災害時の点検結果を、関係行政機関と共有できる。
- ② 注意喚起等の情報提供を受け取れる。
- ③ 電波が届かない場所でも、点検結果を入力できる。
- ④ 日常点検結果も記録・共有できる。



アプリを利用するには



支援事業を提案します

- **ため池全体を改修したい**
ため池が老朽化し、堤体の漏水や浸食が見られるため池を整備
 - **ため池を部分的に改修したい（洪水吐等）**
洪水吐が小さくて、洪水を安全に流下できないため池等を整備
 - **ため池を廃止したい**
ため池に水が溜まらないように堤体の開削やため池の埋立てを実施
 - **安全施設を設置したい**
水難事故を防ぐためのフェンスや安全ネットなどを整備
 - **緊急時に対応するため、排水ポンプを設置したい**
 - **安全のため、ため池の貯水位を下げたい**
- ※ほとんどの事業が皆様の費用負担なくできます。



このように様々な支援事業が用意されていますので、それぞれの池に必要な支援をサポートセンターがご提案いたします。お気軽にお問い合わせください。

和歌山県ため池サポートセンター

「ため池サポートセンター」に、たくさんの相談をいただいています。これまでにいただいた主な相談内容は「ため池の廃止」や「漏水」に関するものでした。ため池について何かお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

住所：〒640-8249

和歌山市雑賀屋町1番地
和歌山県土地改良会館内

TEL：073-432-2567

Mail：tameike-s@wadoren.or.jp

開設日：火・木9:00~12:00, 13:00~16:00



ため池管理マニュアル

ため池管理マニュアルは右のQRコード(県ホームページ)からご覧いただけます。冊子もありますので必要な方はサポートセンターにお申し付けください。(無償でお送りします)

※新たに管理者になられた方には冊子を同封しています。

